

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 大倉耳鼻咽喉科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 新潟市西蒲区巻甲4650番地1
- (3) 設立認可年月日 平成19年 2月23日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 3月 6日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	大倉 隆弘	管理者
理 事	大倉 哲子	
同	大倉建一郎	
監 事	登坂 仁	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	おおくら耳鼻科	新潟市西蒲区巻甲4650番地1	病床なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和6年 5月29日 令和5年度決算の決定

令和7年 3月22日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) その他



様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 大倉耳鼻咽喉科
所在地 新潟市西蒲区巻甲 4 6 5 0 番地 1

※医療法人整理番号	7 2 3
-----------	-------

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	154,481	I 流 動 負 債	7,098
II 固 定 資 産	20,126	II 固 定 負 債	3,113
1 有 形 固 定 資 産	18,404	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	867	負 債 合 計	10,211
3 そ の 他 の 資 産	855	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	2,000
		II 積 立 金	162,396
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	164,396
資 産 合 計	174,607	負 債 ・ 純 資 産 合 計	174,607

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 大倉耳鼻咽喉科 ※医療法人整理番号 7 2 3
所在地 新潟市西蒲区巻甲 4 6 5 0 番地 1

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	115,206
2 事業費用	99,333
本来業務事業利益	15,873
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,873
II 事業外収益	413
III 事業外費用	0
経常利益	16,286
IV 特別利益	956
V 特別損失	227
税引前当期純利益	17,015
法人税等	3,280
当期純利益	13,735

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

※医療法人整理番号	7 2 3
-----------	-------

法人名 医療法人社団 大倉耳鼻咽喉科
所在地 新潟県新潟市西蒲区巻甲 4 6 5 0 番地 1

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1 7 4, 6 0 7 千円
2. 負 債 額	1 0, 2 1 1 千円
3. 純 資 産 額	1 6 4, 3 9 6 千円

(内 訳) (単位：千円)

科 目	金 額
A 流 動 資 産	1 5 4, 4 8 1
B 固 定 資 産	2 0, 1 2 6
C 資 産 合 計 (A+B)	1 7 4, 6 0 7
D 負 債 合 計	1 0, 2 1 1
E 純 資 産 (C-D)	1 6 4, 3 9 6

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

法人名 医療法人社団 大倉耳鼻咽喉科
所在地 新潟市西蒲区巻甲4650番地1

※医療法人整理番号 7 2 3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 大倉耳鼻咽喉科

理事長 大倉 隆弘 殿

私は、医療法人社団 大倉耳鼻咽喉科の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 2 9 日

医療法人社団 大倉耳鼻咽喉科

監事 登 坂 仁

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。